

各位

会社名 株式会社 NEW ART HOLDINGS
代表取締役会長兼社長 白石 幸生
(コード番号 7638 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役 神尾 常夫
電話 03-3567-8098

自己株式取得に係る事項の一部変更（増額）に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年9月4日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。本日2025年3月12日開催の取締役会において、その内容を下記の通り変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

株主還元策として予定している創業30周年記念感謝特別株式無償割当てに必要な自己株式を確保する為取得枠の拡大をおこなうものであります。

2. 変更の内容

変更箇所には下線を付しております。

	変更前 (2024年9月4日取締役会決議)	変更後 (2025年3月12日取締役会決議)
(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式	
(2) 取得し得る株式の総数	33万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.05%)	
(3) 株式の取得価額の総額	<u>5億円</u>	<u>5億5千万円</u>
(4) 株式の取得期間	2024年10月1日~2025年3月31日	
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付	

(ご参考)

① 2024年9月4日開催の取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2025年3月11日現在)

- 取得した株式の総数 271,000株
- 株式の取得価額の総額 430,417,400円

② 2025年3月11日時点での自己株式の総数

- ・発行済株式総数（自己株式を除く） 15,855,844 株
- ・自己株式数 1,530,360 株

以上